令和元年（２０１９年）７月２６日

県立東稜高校保護者　様

県立東稜高等学校長
紫　藤　光　一

県立東稜高校部活動方針について（通知）

盛夏の候、保護者の皆様にはますます御清祥のことと存じます。また、平素より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本年度の育友会総会において保護者の皆様にお知らせいたしましたが、本年３月に県教委で「高等学校における運動部活動の指針」が策定されました。また、文化部活動についても、本年７月１日に同様の指針の策定がなされております。現在、県下全ての高校で両指針に基づいた部活動の見直し及び部活動方針の策定が進められています。本校においても、これまで本方針の策定に係る作業を進めておりましたが、この度、「県立東稜高校　部活動に係る方針」（令和元年度版）として策定に至りましたのでお知らせします。本方針は、運動部活動、文化部活動共通の方針となっております。

つきましては、本方針を本校ホームページ（https://sh.higo.ed.jp/touryo/）に掲載しておりますので、保護者の皆様に御覧いただきますようお願いいたします。

なお、本方針は、先行実施として本年９月１日から運用いたします。以後の部活動は本方針に基づいたものになりますので、保護者の方々の御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

また、全面実施は、来年４月からとなりますが、この間に運用上の課題等を整理し、次年度の方針に反映していく予定ですので申し添えます。